

# Annual Report

[年報] 2001年版

第8号 2002年4月16日 発行：全国靈感商法対策弁連  
(支える会会員用)

(H C3-3358-6179)  
(H C3 3353-4679)

ホームページは <http://www.aewi.jp/www/>  
メールアドレスは [rakuten@msx.aewi.jp](mailto:rakuten@msx.aewi.jp)

編集・東京・事務局

この年報は、会員の皆様へ向けて、弁連の活動報告や各種情報を載せています。

昨年の最大の収穫は「宗教法人法の解釈判断」です。膨大な原判と裁判所の主張・立証を十分理解した統一協議会の大敗といえる結果となりました。これが法廷に笑じた内容の相談です。これたてはよりも頑強な訴訟で「争い」が生まれます。大きな流れの確立されるといふみると和的である。

精神統一門による物語が最も印象的だと思います。まずは「金の問題について」は、政府を告発して訴えられた際には、宗教法人法の適用を認めないと原告が敗訴したとされましたが、被告は「宗教法人法と会員とのつながりがあるかないか」という観点で争いました。やがて被告が「宗教法人法の適用を認めず」という意見を述べたとき、「被告は、宗教法人法の適用を認めます。」といふことになりました。しかし、全体としては、裁判所の相手方に不満していると可

能。原告が牧師や南雲と「信託契約書」と契約付けて訴えた結果は、宗教法人法の適用を認めずとして勝ちました。そのため、被告は「宗教法人法の適用を認めます。」といいます。ようくお詫びします。

## 支える会の皆様へ

(二〇〇二年へ向けて)

全国弁連・事務局

## 迎春

本年もよろしくお願ひいたします。

### 2001年統一協議会10大ニュース

- ① 最高裁判決で靈感商法の獻金事件について新たに2件勝利。仙台の6月8日、福岡の10月16日。あわせて判決確定は5件に。もう次回だよ。
- ② 大阪地裁では11月30日、1億6000万円の容認賠額の判決。甲府地裁では6月22日5000万円全額認容の判決。
- ③ 岡山の青春を返せ訴訟がついに2月9日最高裁で勝訴。原告逆転勝訴の高裁判決を確定。
- ④ 札幌の吉澤を返せ訴訟で6月29日画期的判決。統一協議会の動説行為は原告の思想信条の白昼を侵害するおそれのある行為。14年間の収集が500万円以上に及ぶ判決文に込められた歴史的判決。
- ⑤ ローマカトリックのミランゴ大司教が合同結婚式参加。そのあとキャンセルのドタバタ騒ぎ。ローマ法子も統一協議会の悪質さが判った。
- ⑥ 脱会カウンセリングのあり方が法廷で問われた。一部敗訴の西銀と神戸の牧師さんはそれでも「正義は我がほうに」。浅見先生が審査を訴えた裁判は12月17日勝訴判決。
- ⑦ またまた会長交替。4代目会長だった小山田秀生が返り咲きとなる。大堀前会長は南米へと帰された。やっぱり文鮮明は日本に入国できず。
- ⑧ マザーテレサの映画講演会やボーランド少年合唱団コンサートなど全国各地で開催。世界平和女性連合などのダニー団体主催で、自作体やマスコミもたまされて共催しかかってキャンセル。困ったものです。
- ⑨ マーシャル諸島やハワイに統一協議会が進出を画策。人口の少ないところを住む効率よく土地を作りたいのか。統一協議会のない南国のほうがよっぽど地上天国だよ。
- ⑩ 福永法源が詐欺で逮捕され、法の華三法行には破産宣告。次は文鮮明と統一協議会？

2002年1月1日

### 靈感商法被害救済担当弁護士連絡会(東京)

〒163-8891 東京都新宿区新宿郵便局私書箱231号 ☎03-3358-6179